

公の施設のあり方見直しの対象施設について

対象施設（案）

21 施設 81 箇所

所管部局	施設名
県民環境部	生活センター、北条鹿島博物展示館
保健福祉部	医療技術大学、動物愛護センター、健康増進センター、歯科技術専門学校、看護専門学校、さつき寮、レントゲン自動車、心身障害者歯科診療車
経済労働部	中小企業労働相談所（5）
農林水産部	農業大学校
土木部	県営住宅（51 団地）
公営企業管理局	県立病院（5）
教育委員会	生涯学習センター、総合科学博物館、歴史文化博物館、図書館、博物館、青年の家（3）、美術館

【選定基準】

- 1 県直営の公の施設はすべて対象とするが、次に該当する施設は対象外とする。
 法令等で設置・運営が義務付けられているもの
 既に施設のあり方について検討され、施設の方向性が県民一般に周知されているもの
 他の検討組織において、見直しが行われることとなっているもの
- 2 上記以外でも「公の施設のあり方検討部会」において見直しが適当と認められる施設は対象とする。

公 の 施 設 一 覧

施設名 が見直し対象施設

施設名 が企画情報部が中心となって見直し予定

所管部局	施設数	直 営 施 設		直営以外 (指定管理者制度導入等)	
		施設数	施 設 名	施設数	施 設 名
総務部	0	0		0	
企画調整部	0	0		0	
県民環境部	5 (5)	2 (2)	生活センター 、 北条鹿島博物展示館	3 (3)	女性総合センター、体験型環境学習センター、宇和海自然ふれあい館
保健福祉部	34 (36)	18 (20)	医療技術大学 、 医療技術短期大学 、 児童相談所 (3)、 動物愛護センター 、 衛生環境研究所 、 精神保健福祉センター 、 健康増進センター 、 歯科技術専門学校 、 看護専門学校 、 身体障害者更生相談所 、 婦人相談所 、 さつき寮 、 知的障害者更生相談所 、 整肢療護園 、 えひめ学園 、 保育専門学校 、 レンドゲン自動車 、 心身障害者歯科診療車	9 (9)	総合社会福祉会館、身体障害者福祉センター、障害者更生センター、視聴覚福祉センター、えひめこどもの城、母子生活支援センター、母子福祉センター、ファミリーハウスあい、在宅介護研修センター
				7 (7)	【民間譲渡 (6)】 身体障害者更生指導所、知的障害者更生訓練校、知的障害者通勤寮、身体障害者授産所、松前清流園、重信清愛園 【廃止 (1)】 老人児童福祉センター
経済労働部	11 (18)	6 (13)	工業技術センター 、 繊維産業試験場 、 窯業試験場 、 紙産業研究センター 、 高等技術専門学校 (4)、 中小企業労働相談所 (5)	5 (5)	国際貿易センター、植物くん蒸所、テクノプラザ愛媛、産業情報センター、物産観光センター
農林水産部	13 (13)	12 (12)	農業大学校 、 農業試験場 、 果樹試験場 、 畜産試験場 、 養鶏試験場 、 水産試験場 、 中予水産試験場 、 花き総合指導センター 、 林業技術センター 、 栽培漁業センター 、 中予栽培漁業センター 、 魚病指導センター	1 (1)	えひめ森林公園
土木部	7 (57)	2 (52)	建設研究所 、 県営住宅 (51団地)	5 (5)	松山観光港ターミナル、南レク都市公園、道後公園、総合運動公園、とべ動物園
公営企業管理局	1 (6)	1 (6)	県立病院 (5) 【町へ譲渡】 北宇和病院	0 (0)	
教育委員会	13 (76)	10 (73)	生涯学習センター 、 総合科学博物館 、 歴史文化博物館 、 図書館 、 博物館 、 青年の家 (3)、 美術館 、 県立高校 (53)、 特殊学校 (8)、 県立中学校 (3)	3 (3)	県民文化会館、生活文化センター、武道館
合 計	84 (211)	51 (178)	町へ譲渡 (1)	33 (33)	指定管理者 (26) 民間譲渡 (6) 廃止 (1)

注1 道路、河川、海岸保全施設、港湾施設、漁港施設等は除く。

注2:()内の数字は箇所数。